

佐八保育園 重要事項説明書

1 事業の目的

佐八保育園（以下、「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、児童への保育と子育て支援を行うことを目的とします。

2 運営の方針

- ・ 入園する乳児及び幼児(以下「園児」といいます。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- ・ 保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、保育を行います。
- ・ 園児の家庭や地域との様々な社会資源と連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

3 当園の概要

法人種別及び法人名称	社会福祉法人 佐八福祉会					
施設名称	佐八保育園					
所在地	伊勢市佐八町 728-2					
認可年月日	昭和 56 年 4 月 1 日					
電話番号	0596-39-0055					
施設長氏名	園長 山本 典生					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	3人	6人	6人	9人	8人	8人
実施する事業の種類	特別支援保育					

- ・ ただし、待機児童がいる場合、解消のため定員枠を超え受け入れる。

4 開園日・開園時間・保育提供時間及び休園日

開園日	開園時間	保育提供時間	延長保育時間	休園日
月曜日～ 金曜日	7時15分～ 18時00分	7時30分～ 18時00分		日曜日 祝日、休日 年末年始 (12月29日～ 1月3日)
		保育短時間 8時30分～ 16時30分	保育短時間 7時30分～ 18時00分	
土曜日	8時15分～ 16時30分	8時30分～ 16時30分		他園長が必要と 認める日

5 職員体制

	常 勤	非常勤	備 考
園長	1 人		
主任保育士	1 人		
副主任保育士	1 人		
保育士	6 人	3 人	
調理員	2 人		
事務員兼業務員		1 人	
業務員		1 人	

※園児の受入状況等により、職員数は変動する場合があります。

6 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年厚生労働省告示第 117. 号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

（1）養護と教育の一体的な提供

保育士等は子ども一人ひとりを尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していきます。

（2）子育て家庭に対する支援

地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた保育園を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していきます。

給食については、全ての活動の源となる大切なものと認識しています。そのため、安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。

（3）提供方法

自園調理

（4）昼食・おやつ

保護者の方へは、前月末日ごろに翌月の献立表をお配りします。

（5）アレルギー等への対応

使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。ご相談の上、除去するなどの対応をいたします。

（例）卵・牛乳・そばなど

（6）衛生管理等

集団給食施設届出を伊勢保健所へ届出済みです。

調理員及び保育士（乳児担当）は、毎月検便を行っています。

8 当園と保護者の連絡について

当園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。

月に 1～2 回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

9 当園の利用に際し留意していただきたいこと

（1）欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までにご連絡をお願いします。

（2）お迎えが遅れる場合

お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、ご連絡をお願いします。

(3) 毎朝の体温等の確認

登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。

(4) 感染症について

麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園してください。なお、登園する場合は、医師の指示に従い、園児の体調を考え、無理のないように登園してください。インフルエンザ、新型コロナウイルスに罹患された場合には、「感染症届出書」を提出してください。

(5) 与薬について

医師の判断により、治療のため薬の処方を必要とした場合に限り、保護者の承認を得た上で行うことができます。必要がある場合は「くすりの依頼票」に必要事項を記入しご相談ください。

10 健康診断等について

(1) 健康診断・歯科検診

嘱託小児科医 年2回、嘱託歯科医 年1回 検診をします。健診の結果は、異常があった場合に健康診断の結果票にてお知らせします。

(2) 身体測定

隔月に身長・体重の測定を行います。結果については連絡帳に記載します。

※ その他、園児の日ごろの様子でご心配なことがありましたらご相談ください。

11 保育料

(1) 基本保育料

支給認定をした市町村が定める保育料を市町村にお支払いいただきます。

伊勢市の場合、納期限は以下のとおりです。

納付が遅れますと延滞金が発生することがありますので、保育料は必ず納期限までにお納めください。

(参考 令和7年度 伊勢市保育料納期限)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
納期	4/30(水)	6/2(月)	6/30(月)	7/31(木)	9/1(月)	9/30(火)
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	10/31(金)	12/1(月)	12/26(金)	2/2(月)	3/2(月)	3/31(火)

(2) 短時間認定にかかる延長保育料

30分につき 100円

保育提供時間外にかかる延長保育料

30分につき 100円

(3) 実費徴収

①給食費・主食費

月額 5200円程度(3歳児クラス以上)

伊勢市より副食費免除の認定を受けた園児 月額 700円程度

②制服代 入園時 0～1歳児 1100円程度

2歳児 13000円程度

3～5歳児 23000円程度

③保育用品代 入園時及び進級時

0～2歳児 1800～2500円程度

3～5歳児 4000～12000円程度

④絵本代 月額 600円程度

※金額は変動する場合があります。

※上記のほか、保護者会において保護者会費のご負担（月額200円程度）をいただきます。

※そのほか、園外保育（遠足）の交通費等、必要な実費をご負担いただくことがあります。

（2）の延長保育料、（3）の実費徴収の納付方法、時期などに関しましてはお支払いの際、あらためてご案内させていただきます。定められた期日までにお支払いください。

1.2 利用の開始及び終了について

当園は以下の場合には、保育の提供を終了いたします。

- ・小学校に就学したとき
- ・保育の必要性の事由がなくなるなど、支給認定に関する要件に該当しなくなったとき
- ・市外に転出し、伊勢市に住民票を有しなくなったとき
- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

1.3 支給認定区分・住所等の変更

（1）支給認定区分の変更

ア 3号認定（満3歳未満）から2号認定（満3歳以上）に変更になる場合

年齢到達で認定区分が変更になる場合、伊勢市より新しい支給認定証（2号）が送付されます。

新しい認定証が届きましたら、これまでの支給認定証（3号）をご返却ください。

提出書類：「支給認定証（3号）」

提出先：伊勢市または当園

イ 就労時間等の変更に伴い認定区分（時間）を変更する場合

提出書類：①「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定変更申請書」（伊勢市指定様式）

② 変更後の「保育を必要とする事由」がわかる書類（就労の場合：就労証明書等）

③「支給認定証（これまでのもの）」

提出先：当園（その後、当園から伊勢市に提出します。）

（2）住所・世帯構成・保護者の変更

提出書類：「支給認定児童家族状況等変更届書」（伊勢市指定様式）

提出先：当園（その後、当園から伊勢市に提出します。）

※その他、緊急時等のご連絡のため、緊急連絡先の変更があった場合は当園へご連絡ください。

1.4 賠償責任保険の加入

（1）保険会社

(2) 保険の種類

保育施設向け総合保険

1.5 嘱託医 園にお問い合わせください。

(1) 内科

名称	
小児科医名	
所在地	
電話番号	

(2) 歯科

名称	
歯科医名	
所在地	
電話番号	

1.6 緊急時の対応方法

当園には、緊急時対応のため「おがーるメール」がありますので、アプリの登録をお願いします。

また、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、園児の身体の安全を最優先させ、当園の判断において、医療機関を受診するなどの対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

1.7 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更) 届出書	伊勢市消防署 平成28年 9月15日届出 防火管理者 氏名 山本 典生			
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練 (月1回) を実施します。			
防災設備	自動火災報知器・煙感知器・誘導灯・自動火災通報装置			
避難場所	第1避難場所	佐八小学校		

(1) 警戒レベル2 注意報発令

大雨洪水・・・通常通り保育は行いますが、状況により家庭での保育、保育中は、お迎えをお願いすることもあります。

津 波・・・通常通り保育は行いますが、状況により家庭での保育、保育中は、お迎えをお願いすることもあります。

土砂災害・・・通常通り保育は行いますが、状況により家庭での保育、保育中は、お迎えをお願いすることもあります。

(2) 警戒レベル3 高齢者等避難 (避難に時間のかかる人は、危険な場所から避難)

大雨洪水、土砂災害共に保育園は閉鎖となります。保育中は、お迎えをお願いします。

(3) 警戒レベル4 避難指示（危険な場所から全員避難）

大雨洪水、土砂災害共に保育園は閉鎖となります。保育中は、安全を確認して第1避難場所に避難します。

(4) 警戒レベル5 緊急安全確保（すでに安全な避難ができず、命が危険な状況）

大雨洪水、土砂災害共に保育園は閉鎖となります。保育中は、安全を確保した場所にて待機します。

(5) 暴風警報が当日の午前6時現在発令されており、継続が予想される場合は登園を見合わせてください。

暴風雨警報発令が、解除されてから2時間後に保育開始します。10時以降に解除された場合は、昼食を済ませて登園してください。

(6) 登園前に東南海トラフを地震地とする震度6強の地震が起きた場合は、保育園、周辺道路等の安全を確認するまで、自宅待機をお願いします。保育中に震度6強の地震が起きた場合は、安全を確認した後、第1避難場所の佐八小学校に避難します。